

平成 22 年度第 2 回西駒郷基本構想策定委員会 概要  
(平成 22 年 10 月 21 日 13:00~15:20 頃 於 県庁審問あっせん室)

1 資料説明

- (1) 西駒郷基本構想見直しワーキンググループ (WG) におけるこれまでの経過及び検討概要について  
(寺沢障害者支援課長：資料 1 3 ページから)
- (2) 地域生活支援ワーキンググループでの検討状況について  
(桜井主任自立専門員：資料 2 1 ページから)
- (3) 西駒郷のあり方ワーキンググループでの検討状況について  
(清水課長補佐兼管理係長：資料 2 7 ページから)

2 各委員から出された意見等

(1) 地域生活支援の推進について

ア ケアマネジメントを担う存在

- ・ 障害のある方が施設、地域のいずれで生活する場合でも、介護保険法におけるケアマネージャーのようなイメージで、生涯を通じてケアマネジメントを行う必要がある。
- ・ ケアマネジメントを担う優秀な人材の育成については、いまだ研修機能が確立していないので、今いる人材が次の世代を育てるような仕組みができるよう支援していく必要がある。
- ・ サービス利用計画作成費の活用やケアプランナーの設置事業等については、市町村が委託事業として行うことになると思うが、委託事業者にまかせきりにならないよう、行政も一緒になって関わっていけるような工夫をする必要がある。

イ 地域生活サポート機能

- ・ 地域生活においては、困ったときに 24 時間いつでも相談ができたり、緊急の受入れに対応できるセーフティネット機能が必要である。
- ・ 24 時間の受入れ体制については国のモデル事業があり、現在でも他県の一部地域で実施され始めている。
- ・ 相談支援センターは地域によって対応の温度差が大きい。地域生活サポートを担うのは相談支援センターもしくは市町村であり、ショートステイ等の受け皿は施設という仕組みはどうか。

ウ 権利擁護の仕組み

- ・ 障害のある方が地域で生活していく上で、権利擁護の仕組みが従来にも増して重要である。
- ・ 地域福祉総合助成金を活用して、権利擁護（成年後見）センター（仮称）が一部地域において動き出そうとしている。

エ 人材育成

- ・ 地域生活支援については現在過渡期であり、人材育成等への支援を行い確立させていく必要がある。
- ・ 人材の質を高めるためには、お金をあまりかけなくても工夫次第でできることもある。

- ・ケアマネジメントを担う優秀な人材の育成については、いまだ研修機能が確立していないので、今いる人材が次の世代を育てるような仕組みができるよう支援していく必要がある。(既出)

#### オ その他

- ・県では平成18年度から国の目標値の倍である450人の地域生活移行を目標としてやってきており概ね順調に来ている。今後は地域生活移行の難しい方々もおられるので、そのような方が地域へ移行し安定して生活されるにはワーキンググループで検討された各課題がある。
- ・地域生活支援センターでは、西駒郷に入所されている方で地域生活を希望されている方の意向が実現できるよう、創設されるグループホームに相談し移行先の開拓を行っているが、移行先の確保は容易ではない。
- ・現在までに西駒郷から約250名の方が地域生活に移行され、地域生活支援センターではその方を個別に訪問するなどのアフターケアを行っており、今後も継続する必要がある。
- ・西駒郷の地域生活移行について、今後地域生活移行を進めるためには、その前提として必要な地域の資源をどのように整えるかという方策について、構想の中で言及すべきではないか。
- ・長野県以外の各都道府県でも地域生活移行に取り組んできたが、結果的には西駒郷のようにうまく地域移行ができなかった。長野県においてそれが成功した理由は、県がグループホーム等の整備に力を入れてきたからであり全国に誇れることである。

#### (2) 入所施設の役割について

- ア 地域生活されている方のために入所施設がすること (意見なし)
- イ 長期間入所されている方のために施設がすること (意見なし)

#### (3) 西駒郷における支援について

##### ア 県立施設としての役割

- ・全県的なセーフティーネット機能については、一次的には各地域の施設が担う必要があり、そこでもその方を支えられない場合は西駒郷で支えるイメージ。
- ・東信や北信地域の方は西駒郷に来たくても来るのは難しいので、各地域で支える基盤を作ることが重要である。
- ・全県的なセーフティーネット機能については、西駒郷で触法障害者の方を受けているが、十分な経験がないため対応に苦労している。そういう意味では人材と設備をある程度確保しつつ西駒郷の役割を持たせていく必要がある。

##### イ 支援内容の充実

- ・知的障害の方が高齢となった場合の対応については、先進的な取組みを西駒郷から全国に向けて発信してほしい。
- ・高齢化の問題について、ある施設においては年を取ったら特別養護老人ホームにいくという流れがあるので、これをモデルとして県全体で進めるよう検討していただきたい。

##### ウ 新事業体系移行後のサービス内容

- ・西駒郷では工賃アップの取組みを行っており、昨年から10%ほど工賃収入が増

加している。今後就労支援継続A型における自主生産事業として取組みたいので、こういった取組も文言にうたってほしい。

- ・ さくら寮はプライバシー保護に優れているが、その反面、目が届かないため非常時の対応が困難な場合がある。今後地域生活移行が進む中で、自閉症の方や高齢化された方が他寮からさくら寮に移動されてくることになるが、その時にはまずまず対応が困難になることが危惧される。

#### (4) 西駒郷の入所利用者の見込みについて

- ・ 地域生活移行に伴う今後の入所利用者数については、表記上の目標は24年度末で106人となっているが、それにとらわれず25年度以降も体制を整えながら地域移行を進めていく。
- ・ 新規入所者の見込みについて、ある養護学校の話によると施設入所を希望される方が10人ぐらいおられるので、養護学校が県内に14校あることを併せて考えると、年間の新規入所者4人という見込みは少ないのではないかと。
- ・ 毎年県では市町村を通じて施設への入所希望者を把握しているが、以前と比較すると減少傾向である。また、西駒郷における近年の新規入所者は年に1、2名であることから、新規入所者の見込みを4人とした。
- ・ 西駒郷が新規入所者の受け入れを減らしたことから、今までも各地域内で障害のある方を支える努力をしてきた。新規入所者何人と出せばそれを前提に各地域でこれからも努力する。

#### (5) その他

- ・ 西駒郷の今後についての検討であったが、それに併せて長野県全体における今後の障害福祉のあり方についての意見交換となった。
- ・ 検討内容として出ている項目は基本構想に新たに付加するものであり具体策はまだあまりないので、各地域の取組例など示しながらその必要性等について記載していく。
- ・ 基本構想に新たに付加する項目については、県全体として向かっていく方向性を示している旨を前文に記載してはどうか。また、その方向性ととも課題も併記してはどうか。
- ・ ワーキンググループで検討してきた各項目の取組はすでに県内各地域で出てきているものであり、今回の見直しをきっかけとしてそれぞれの取組みが県内全域に広がることを期待される。
- ・ 障害者支援について、10年前は施設整備が中心だったが、これまで長野で培われてきたソフト面での仕組みを機能させる時期にきており、入所施設も地域も同じ土俵で協力しなければならない時代。その実現のためにはそれなりの支援が必要である。
- ・ 現在は指定管理として社会福祉事業団に運営を委託し収支差額方式でやっているが、将来的にどのような形になっていくかわからないので、今後とも基本構想を尊重し、財源的な裏付け等について配慮すべき。

### 3 今後のスケジュールについて

11月10日に2つのワーキンググループを合同で開催し、本委員会での意見をまと

めたうえで素案を作成。12月16日の第3回西駒郷基本構想策定委員会で素案を決定し、その後パブリックコメントを経て3月ごろには決定、公表の段取りとなる。